

# 公設駐輪場の今後のあり方 に係る協議・審議の流れ

第1期協議会での審議結果と第2期協議会での協議事項について

**第9回（第2期第1回）姫路市自転車等駐車対策協議会資料**

# 公設駐輪場の課題解決に向けた優先テーマ設定

第3回までの協議を踏まえ、「公設駐輪場の今後のあり方」を検討するにあたり優先して協議すべき3つのテーマを設定

## テーマ①：公設駐輪場のコスト負担のあり方

有料化等により公設駐輪場のコスト負担を利用者に求めるべきか

## テーマ②：公主体の駐輪場整備運営の是非

駐輪場の整備運営は今後も公が行うべきか

## テーマ③：公設駐輪場の整備運営目的

公設駐輪場は今後も「放置自転車対策」のための施設として整備運営されるべきか

第1期では、テーマ①について主に審議し、  
「公設駐輪場のコスト負担のあり方（有料化・無料化の方向性）」  
について中間報告書にて提言を行った

# 中間報告書で示された提言（1 / 3）

## 提言（1）

**公設駐輪場の公共性に鑑み一定の公費負担を継続するとともに、一定の受益がある利用者にも料金負担を求めるため無料駐輪場の有料化を検討すること**

- ・ 駐輪場は放置自転車対策のためにも必要な施設であり、道路環境維持等の観点からも一定の公費負担を行うことは妥当である
- ・ 駐輪場は自転車活用推進の観点からも交通インフラとして不可欠な施設であり、その整備及び維持に係る公的コストは将来への投資といえる
- ・ 公費のみですべてのコストを賄うのではなく、特に経常的な費用負担については、受益者負担や公平性維持の観点から利用者にも料金負担を求めることが望ましい

# 中間報告書で示された提言（2 / 3）

## 提言（2）

**すべての駐輪場を一律に有料化するのではなく、条件に応じて有料駐輪場と無料駐輪場を並存させること**

- ・公共性の高い施設であるが、個人により必要性の異なる選択的施設であり受益者が限定されるなど、駐輪場には受益者負担の考え方になじみやすい面もある
- ・受益者負担の観点からは利用者から料金を徴収することが望ましいが、放置自転車対策や自転車活用推進という施策を推進するという観点からは、駐輪場を公が無料で提供するという考え方も許容される
- ・市場性の高い立地の駐輪場がある一方、利用者の少ない駅など市場性の低い立地で規模も小さく有料化に適さない駐輪場もある。地域により条件が大きく異なる中で、一律に有料もしくは無料とするべきではない

# 中間報告書で示された提言（3 / 3）

## 提言（3）

**駐輪場を有料化するかどうかの判断基準を可能な限り明確にし、有料化に際しては駐輪場設備等の質の向上を図ること**

- ・ 公的な施設においてコスト負担の一部を利用者に求めるにあたり、有料化の判断基準はある程度明確で合理的なものでなければならない
- ・ 有料化すべき駐輪場を選定する基準として、「駐輪場の質」が高く「利用者の量」が多いものを有料とする考え方が有効である
- ・ 過去の事例やアンケート調査の結果などから、受けられるサービスの質が適切であれば有料化は利用者に受容されると考えられる
- ・ 公平性を確保したうえで有料駐輪場と無料駐輪場を併存させるためには、設備、サービス、立地などの面で一定の差を設けることが望ましい

# 提言から導かれる方針

3つの提言により示された「公設駐輪場の今後のあり方（方針）」

**有料・無料の併存を前提として、有料とすべき駐輪場の基準を設ける  
基準を満たす駐輪場を順次有料化し、あわせて質の向上を図る**



- ・ 有料化すべき駐輪場の判断基準
- ・ 無料駐輪場、有料駐輪場が備えるべき設備等
- ・ 適切な利用料金の水準

について  
引き続き協議が必要

また、3つのテーマのうち「公設駐輪場のコスト負担のあり方」以外の2つのテーマについても、十分な協議ができていない

# 今後も引き続き協議すべき事項

第2期以降にさらなる協議が必要との委員意見をいただいた事項

## テーマ①：公設駐輪場のコスト負担のあり方

- ・有料化すべき駐輪場の判断基準
- ・無料駐輪場、有料駐輪場が備えるべき設備等の基準
- ・適切な利用料金

## テーマ②：公主体の駐輪場整備運営の是非

- ・適切な公費負担の範囲
- ・原因者（駐輪需要を喚起するもの）による整備運営
- ・民間事業者の活用（公有地での民営駐輪場運営、公設民営等の考え方）

## テーマ③：公設駐輪場の整備運営目的

- ・今後も「放置自転車対策のための公設駐輪場」であるべきか
- ・自転車活用推進の考え方との整合性
- ・都市計画的観点での駐輪場整備
- ・駐輪場を交通インフラ、公共交通利用促進のために必要な施設とする考え方

## 第2期協議会で行うこと（事務局案）

第1期協議会では拡散気味であった議論を整理、収束し、「公設駐輪場の今後のあり方」について、一定の方向性を示したい。

### 第2期協議会の流れ

これまでの協議内容と3つのテーマを踏まえ、第2期協議会で提言を求める議題を最初に提示する。

論点を絞り、各議題に関し今後どのようにあるべきかを協議・審議する。必要に応じ、事務局は調査及び資料作成を行う。

各議題についての協議内容を取りまとめ、「公設駐輪場のあり方」についての提言を行う。協議内容と提言は報告書にまとめる。

報告書にまとめられた協議内容と「公設駐輪場の今後のあり方」に係る提言を、姫路市の自転車駐車対策事業における今後の指針とする。



# 第2期で提言を求める議題（事務局案）

第1期で設けた3つの協議テーマと委員意見を踏まえ選定した議題について、どうあるべきかを審議し、「公設駐輪場の今後のあり方」について提言を行う

## 議題1：有料とすべき公設駐輪場の判断基準

「設備等の質、利用者数がどの程度であれば有料化を検討すべきか」「有料駐輪場が最低限備えるべき設備等は」「新設する駐輪場は」「政策的に無料とすべきものは」  
提言に基づき、公設駐輪場の有料化（料金負担の適正化）を進めていく。

## 議題2：駐輪場整備及び管理運営における公民の連携

「公と民が果たすべき役割は」「利用者以外の受益者、原因者が分担すべき部分は」「有効な民間活用の手法は」「公費支出を低減する方法は」  
公設民営等、適切な公共駐輪場のあり方を提示し、今後の整備運営の道標とする。

## 議題3：公共施設としての駐輪場の機能と目的

「公設駐輪場は今後も放置自転車対策のための施設であるべきか」「自転車活用推進、公共交通利用促進、都市計画など新たな観点も踏まえた位置づけの見直しは必要か」  
提言に基づき、市の施策における公設駐輪場の定義、位置づけを明確にする。

# 議題 1 に関連するこれまでの委員意見

## 議題 1：有料とすべき公設駐輪場の判断基準

- ・ 総合的コストの高い駐輪場、設備・立地・サービスなどの質が高い駐輪場を有料とするべき。
- ・ 利用者数の多いものは有料化の適正が高い。逆に、利用者が少なく規模の小さい駐輪場は有料化しても効果に対するコスト負担が重くなる。
- ・ 利用者数を基準とするなら、将来の人口減少や駅勢圏人口及び通勤通学者数の変動を想定する必要がある。
- ・ 交通インフラとして最低限の部分は無料で提供し、それ以上の部分については料金負担を求めるという考え方もできる。
- ・ 駐輪場を新規に整備するのは需要が見込まれるからであり、新規に整備する駐輪場については原則有料にしてもよいのでは。
- ・ 政策的に、適正利用を促すために有料にすることや、利用を増やすために無料にする選択肢もあり得る。

## 議題 2 に関連するこれまでの委員意見

### 議題 2：駐輪場整備及び管理運営における公民の連携

- ・ 行政サービスとして必要な範囲の見極めは必要だが、実態として、公が撤退して民だけで駐輪需要を賄うのは不可能である。
- ・ 放置自転車対策としての公設駐輪場の目的は果たされている。再び放置自転車があふれる街にしないためにも施設の維持は必要だが、その負担は公がすべて負うべきものなのか。
- ・ 利用者負担でないコストの原資は全市民の負担する税である。有料駐輪場の利用料金も公の補助ありきになりがちであり、適切か検討が必要。
- ・ 駐輪場は公設と民営の組み合わせが重要である。分散型駐輪場の広まりや公有地への民営駐輪場整備運営などの事例もあり、土地を無償で提供することで民営駐輪場が運営できるようにするという考え方もでてきている。
- ・ 本来は駐輪需要を惹起したものが駐輪環境を用意すべきだが、原因者が特定できない部分は公が対応せざるを得なかった。放置の目的や誰に受益が発生しているかを考えると、交通事業者等との連携も深める必要がある。

# 議題 3 に関連するこれまでの委員意見

## 議題 3：公共施設としての駐輪場の機能と目的

- ・ 放置自転車対策として駐輪場の整備運営を行っていることは事実としてあるが、実際に駐輪場が果たしている役割は多岐にわたる。
- ・ 駐輪需要を捉えるにあたり、放置自転車対策以外に公共交通利用促進や自転車活用推進という視点も出てきている。課題解決のためには、どういう視点で需要を捉えるか、公共の駐輪場の位置づけを明確にする必要がある。
- ・ 放置自転車が相当減少している現状を鑑みると、自転車駐車施策は「公共交通との連携」や「自転車利用推進」に移行しつつあるのではないか。
- ・ 駐輪場について協議するにあたっては、駐車対策のみではなく、自転車のシェアリングや公共交通との連携、街のにぎわい創出など都市計画的観点での議論が必要。
- ・ 都市計画的な観点と公設駐輪場をどう関連付けるかという議論は「駐車対策」「放置自転車対策」の枠組みでは難しい。行政の内部的課題も含め、部局を超えて市全体として取り組んでもらいたい。